

議 第 31 号
令和 3 年 4 月 22 日提出

市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員の委嘱について

市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提出理由)

市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員を委嘱するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教育委員会規則第6号)第1条第12号の規定に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会 委員(案)

NO	区分	氏名	所属団体・役職等
1	学識経験者	カメイ ユウコ 亀井 裕子	平成音楽大学こども学科長 教授
2	学識経験者	キクチ テツペイ 菊池 哲平	熊本大学大学院教育学研究科 准教授
3	市立幼稚園代表	トヨダ ユカリ 豊田 由加里	向山幼稚園 園長
4	市立保育園代表	サイトウ ミドリ 齋藤 みどり	京塚保育園 園長
5	市立小学校代表	ウメダ ヒロコ 梅田 博子	秋津小学校 校長
6	市立あおば支援学校長	ニシ マサミチ 西 正道	あおば支援学校 校長
7	関係団体代表	イトウ ダイスケ 伊藤 大介	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会 会長 (第二幼稚園 園長)
8	関係団体代表	ヤノ リエ 矢野 理絵	熊本市保育園連盟 理事 (くほんじこども園 園長)
9	福祉施設代表	カツモト ヒデミ 勝本 映美	熊本市社会福祉施設連合会 会員 (福祉型児童発達支援センター 済生会なでしこ園 園長)
10	市立幼稚園保護者代表	ノグチ マサヒロ 野口 将宏	市立幼稚園・後援会連絡協議会 会長
11	公募委員	ウジ ノ リョウコ 宇治野 諒子	市民(一般公募)
12	教育委員会が適当と認める者	マツバサ タダシ 松葉佐 正	子ども発達支援センター 所長

[委員の任期] 令和3年(2021年)5月21日～令和4年(2022年)3月31日

○熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）

（設置）

第2条 別表に定めるところにより、執行機関及び公営企業管理者の附属機関を置く。

（委任）

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関又は公営企業管理者が別に定める。

別表

5 教育委員会の附属機関

	附属機関名	設置目的
12	市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会	市立幼稚園における特別支援教育等に関し、必要な事項を審議する。

○市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会運営要綱（令和3年3月24日制定）

（組織）

第3条 委員会は、20名以内の委員によって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立幼稚園代表者
- (3) 市立保育園代表者
- (4) 市立小学校代表者
- (5) 市立あおば支援学校長
- (6) 関係団体代表者
- (7) 福祉施設代表者
- (8) 保護者代表者
- (9) 公募委員
- (10) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は1年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。